

# 基本的認識と主要論点の整理

---

平成20年3月19日

国土交通省 港湾局

## 基本的認識

今後、地球温暖化の進行が不可避とされる中、それに伴う海面水位の上昇、台風・熱帯低気圧の強大化等の**災害リスクの増大**や、温室効果ガスの発生抑制等の**緩和策の進捗**について、基本的に以下のとおりと認識される。

### 災害リスクの増大について

- (1) 近年の世界的な浸水被害の発生や異常気象による自然災害の増大については、地球温暖化による気候変動が影響している可能性が示唆される。
- (2) わが国の海面水位の状況をみると、長期的な傾向を示すまでにはデータの蓄積・精査が進んでいないものの、中長期的に上昇傾向がみられる。
- (3) 最近の災害の発生状況をみると、これまでに経験したことのない高潮や高波による被害が頻発しており、わが国の、とりわけ人口・資産が集積する三大湾地域のゼロメートル地帯においては、未曾有の浸水被害が発生することが懸念される。
- (4) 高潮等の災害リスクに対しては、海岸保全施設の整備をはじめとする多様な施策が講じられているが、今後の地球温暖化による海面水位の上昇等に備え、中長期的な対応方針を検討することが求められる。

## 基本的認識

### 緩和策の進捗について

- (1) これまでに、港湾においても、多目的国際ターミナル等の陸上輸送距離の削減、港湾緑地の整備等の施策を通じ、温室効果ガスの排出削減に貢献してきた。
- (2) 港湾における温室効果ガスの排出は、気候変動によるわが国全体への影響に変化をもたらすほどの規模ではないものの、今後もポスト京都議定書、クールアース50等の世界的な取組を踏まえ、中長期的視点から地球温暖化防止に対し、一定の貢献を続けることが求められる。

## 主要な論点

1. 港湾政策においても、IPCC第4次評価報告が求めるとおり、気候変動に係る**適応策**と**緩和策**を総合的に進めることが必要ではないか。

2. 港湾における適応策については、わが国の人口・資産が港湾背後の臨海部に集中していることを踏まえ、**最悪のシナリオを想定**しつつ、対応方針を検討することが必要ではないか。また、この際、**中長期的な対応方針をプログラム化**し、国民に提示することにより、地球温暖化に対する懸念を払拭するよう努めるべきではないか。

(1) 最悪のシナリオに従い、59cmの海面上昇が生じた中で強大化した台風が来襲した場合には、わが国の大都市圏臨海部は壊滅的な被害を受ける可能性が高く、それに対する対策の検討が急務である。

(2) 適応策の実施には、多大なコストと期間を必要とすることから、地域ごとの重要度に応じた防護水準を設定するとともに、それに応じた**対応方針のプログラム**を検討する必要がある。

## 主要な論点

(3) 適応策の一環として、まずは海面水位の状況や、台風・低気圧の規模、発生頻度、経路等ごとの高潮・高波被害の発生状況、海岸侵食の状況等の観測・監視体制の充実・強化を図ることが必要である。

3. 港湾における緩和策については、温室効果ガスの削減に少しでも貢献するといった観点から、実行可能な施策から取り組むことが必要ではないか。また、この際、施策の費用対効果や実効性を考慮しつつ、**環境負荷の少ない港湾物流システムの構築**を推進することが必要ではないか。

4. 適応策、緩和策の検討・実施を通じて得られた技術的知見を活用し、諸外国の取組に対しても貢献を図ることなどにより、わが国が地球温暖化対策に関する**国際的なリーダーシップを発揮**するよう努めることが必要ではないか。